

## 砂川市庁舎建設検討審議会 第6回会議録

日 時 平成29年3月24日（金）午後4時

場 所 砂川市役所3階大会議室

### 出席者

○小篠委員、小関委員、瀬戸委員、岡本委員、鈴木委員、其田委員、石家委員、  
佐々木委員、田村委員、伊藤委員、有澤委員、杉浦委員、坪江委員、小菅委員、  
佐藤委員

### ○事務局

角丸副市長、熊崎総務部長、安原市長公室課長、畠山市長公室課副審議監  
斉藤市長公室課課長補佐、徳永建築住宅課課長補佐、金泉土木課課長補佐  
(株)大建設計2名

## 1. 開 会

(事務局)

定刻となりましたので、第6回砂川市庁舎建設検討審議会を開催いたします。

最初に、本日の欠席の届け出があった方をご紹介します。

大橋委員、広庭委員、池内委員、堀松委員、熊谷委員からそれぞれご連絡をいただいております。

本日は、基本構想の答申案について議題となっておりますけれども、ご承認いただきましたら、審議会終了後、市長に対して答申を行い、その後、市長と若干の歓談の時間を設けておりますので、よろしく願いいたします。

## 2. 会長挨拶

(会長)

早いもので5カ月ほどこの審議会を開催してきましたけれども、5回の審議を経まして、本日は答申案を審議することとなります。前回は審議させていただきましたけれども、本日は、修正したものを皆様方にお認めいただければ市長に答申するところまでやってまいりました。こうして基本構想ができれば次のステップに進めると考えております。

年度末の非常にお忙しいときにお集まりいただき、大変恐縮ですけれども皆様の力を得て、審議会を成功裏におさめたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、本日の審議会には5名の傍聴希望の方がいらっしゃっておりますが、許可しておりますので、ご報告いたします。

### 3. 議 事

(会長)

それでは、議事に入ります。

お手元には、事前に配付された資料があるかと思いますが、次第に沿って進めたいと思います。

まず、第5回審議会の意見内容について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(1) 第5回審議会意見内容について、資料1に基づき説明。

(会長)

内容についてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

(2) の砂川市庁舎建設基本構想(答申)について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

(2) 砂川市庁舎建設基本構想(答申)について、資料2に基づき説明。

(会長)

特に意見があったのは附帯意見の内容でしたが、この内容のほか、答申本体も含め、何かご質問やご意見があればお願いしたいと思います。

(委員)

附帯意見についてですが、6回の審議会を経て、中心市街地の活性化について話し合われたと思いますけれども、もう一つの議題として防災のことがあったかと思います。これを附帯意見に一文添えたほうがいいのかをお伺いしたいと思っております。

意見としては、あったほうがいいのかと思っております。というのは、これからの時代、市民の減災の意識を高めるということで話がまとまっていたかと思うのですが、防災活動を継続させる意味でも一文あったほうがいいのかと思うからです。

(会長)

防災についての記載がどうなっているのかをもう一度説明していただいたほうがいいのかと思いますので、お願いいたします。

(事務局)

水害については、ワーキング会議においても議論していただいたものでございます。そこで、そのときのご意見を踏まえ、基本構想の6ページの基本方針2で水害に対して一定の機能を維持できる庁舎という文言を加えております。このように記載しておりますので、附帯意見としてうたう必要性はないかと考えております。

(会長)

このような整理でした。

3回目ぐらいの審議会だったか、建設地を決めようとしたときにどうするかということでしたが、市街地側に持ってこようということを決めるに当たり、庁舎自体の防災機能をきちんと確保するというは入れておかないとおかしいという話になり、基本方針2を加えたという経緯があります。

(委員)

そうなりますと、先月の議題でもあったかと思うのですが、防災について、附帯意見に一文を添えるか添えないかで違いがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

一番懸念しているのは、附帯意見にその文章がなかったとき、防災についての話が自然と消えてしまうのではないかということです。

そこで、確認の意味でお伺いしたいと思います。

(事務局)

附帯意見につきましては、地域の活性化を図るということで、駅前周辺にありますパーラーランドの一带を中心市街地の活性化につながる利活用について、市長に対して提言するという内容になっております。

ですので、水害の関係については附帯意見の内容にはそぐわないと考えておりますし、基本構想の中に記載しておりますので、特段載せなくてもよいと考えております。

(会長)

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、これを答申することといたしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

続きまして、(3)の平成29年度スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(3)平成29年度スケジュールについて、資料3に基づき説明。

(会長)

ただいま事務局から説明があったとおり、基本計画策定のための審議会は6月ですが、その前の4月に複合機能や規模に関するワーキング会議を開催するほか、5月か6月に先進地視察を行い、審議会のほかに市民ワークショップを開催すること、あるいは、庁内職員によるワーキングを開催するということです。昨日は窓口ワーキング会議を開催したとのことですが、総務、防災、情報、建設のワーキング会議を開催するということです。要するに、基本計画策定のスタートまでの2カ月のタイムラグはもったいない

ので、順次、進捗していこうというスケジュールだと思います。

ご質問やご意見があればお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

今日答申し、案が示されますので、それを市民の方に開いていただきながら、意見を取り込み、どう対応するかを検討するという双方向のやりとりを経て、より具体的な計画の下地をつくることになるかと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

スケジュールはこうにさせていただきますが、先ほどご紹介がありましたとおり、ワーキング会議を4月19日に開催するということでしたので、このメンバーをここで募りたいと思います。

ワーキング会議に参加したいという方がいらっしゃれば、挙手をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

希望者がいない場合は事務局に選んでいただくこととなりますが、よろしいですか。

前回参加された方はおわかりかと思いますが、割とざっくばらんな会議で、非常に自由な発言ができますし、そういうふうにしていろいろなアイデアが生まれることを期待しているものです。

(委員)

手をなかなか挙げづらいので、事務局をお願いしてはどうかと思います。

(会長)

それでは、事務局からお願いいたします。

(事務局)

それでは、事務局でご指名させていただきます。佐々木委員、田村委員、堀松委員、杉浦委員、坪江委員、s委員の6名を指名させていただきます。

もし都合の悪い方がいらっしゃればお知らせ願いたいと思います。

～ 佐々木委員、田村委員、杉浦委員は不都合なため辞退 ～

(事務局)

そうしましたら、きょうは堀松委員、坪江委員、小菅委員の3名は決定させていただき、残りの3名は後ほど調整し、委員にご連絡を差し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(会長)

それでは、本日は3名を決定し、残る3名については調整させていただくことにして

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、そのようにいたします。

#### 4. その他

(会長)

議事はここまでとなりますが、その他として二つございますので、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

(1) 庁舎整備基金の設置について、(2) 砂川市庁舎建設検討審議会条例の改正について、資料4、資料5に基づき説明。

今後の日程について説明。

(会長)

庁舎建設に対する特定の基金が設置されること、庁舎建設のための専門部署がつくられるということで、着々と準備が整ってきているということでした。

全体を通してご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

先進地視察は、私も都合がつけば行きたいと思えますけれども、皆さんにはぜひ行っていただきたいと思えます。やはり物を見るのと見ないのとでは全然違いますし、新しくできたものを見て、こういうものもいい、こういうところは倣いたいなど、その後に感想を持っていただくことにより、これからの基本計画の審議の際に砂川市の庁舎の建設に資するアイデアが熟成されていくのではないかと思いますので、ご都合をつけていただければと思います。

#### 5. 閉 会

(会長)

それでは、第6回審議会は閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。